

転換期における社会福祉理論 — 機能分析の整理に向けて —

松 井 二 郎

I 社会福祉理論の課題

(1) 社会経済政策理念の転換：プラス・シンボルからマイナス・シンボルとしての福祉国家観へ

わが国の社会経済政策の理念は、1970年代の後半から大きく方向転換し、経済の高度成長期における西欧型福祉国家をモデルとした政策理念から一転して、西欧型福祉国家にたいするネガティブな評価へと変化⁽¹⁾した。

1960年代から現在にかけての社会経済政策理念の変化の過程をふり返るならば、1960年代から1970年代の中頃におけるわが国の社会経済政策は、福祉国家をプラス・シンボルとして積極的に評価し、その実現を政策目標にして掲げてきた。1960年の『所得倍増計画』、1965年の『中期経済政策』において、福祉国家の建設は重要な政策目標として掲げられ、『経済白書』（昭和45年版、47年版）を見ても、西欧型の福祉国家を目標として、社会保障の充実、公共部門の拡充・整備が社会経済政策の政策理念・目標として一貫して追求されてきたといえよう。

1960年代から1970年代の前半にかけて見られた上述のような政策理念・目標は、1973年の石油危機を契機として大きく方向転換することになる。『新経済社会7ヵ年計画』（1979年）を見てみよう。『新経済社会7ヵ年計画』は、昭和54年度(1979年)を初年度とし、昭和60年度(1985年)を最終年度とする経済計画を策定したものであったが、エネルギーをはじめとする経済成長、産業構造の与件の変化、人口の年齢構造の急激な高齢化、国民の意識の変化などの社会的変動を背景として、「新しい福祉社会づくり」（日本型福祉社会）の理念にむけて政策変換をした。すなわ

ち『新7ヵ年計画』は、これまでの政策理念から一転して、経済成長の減速のもとで公共部門の財政上の制約が強まるなかで公共部門の肥大化による経済社会の非効率を回避しつつ、高度成長下の行財政を見直し、施策の重点化を図ることを強調したのであった。

そしてさらに、「個人の自助努力と家庭および社会の連帯の基礎の上に適正な公的福祉を形成する新しい福祉社会への道を追求しなければならない」と述べ、欧米先進国にキャッチアップしたわが国の経済社会の今後の方向は、先進国に範を求め続けるのではなく、個人の自助努力と家庭や近隣・地域社会の連帯を基礎としつつ、効率のよい政府が適正な公的福祉を重点的に保障するという自由経済社会のもつ創造的活力を原動力とした、「日本型ともいべき新しい福祉社会」の政策理念へと方向転換を試みたのである。

さて、上述の『新経済社会7ヵ年計画』の基本思想は、次に見る臨時行政調査会の基本路線と軌を一にするものであことが明らかとなる。『行政改革に関する第3次答申—基本答申—』(1982年)を見てみよう。⁽³⁾『基本答申』は西欧型の福祉国家にたいする批判をより鮮明に、かつ具体的に指摘し、公的部門の縮小と効率化、それにかわるものとして民間部門の役割の重視するとともに、個人の自助努力と家庭、近隣における連帯と相互扶助を重視した、活力ある福祉社会を行政の政策目標とした。すなわち、『基本答申』は、①わが国の経済は、昭和40年代半ば以降から次第に成長率低下の兆しが現れていたが、二度にわたる石油危機の影響で、その低下はとりわけ急激となったこと、②しかも、社会保障費をはじめとする公共部門の増加が試みられたために、財政赤字が構造化し、財政再建のための対応が迫られていること、③成長率の低下と時を同じくして他国に例をみない急速なテンポで人口の高齢化がすすんでいること、等の社会の変化に対応すべく、行政改革の基本的方向と具体的方策を描いたのである。

行政改革の目指した基本方向とは、西欧型の高福祉、高負担による「大きな政府」への道を歩むものであってはならず、公的部門の簡素化と効率化を図り、民間部門(市場経済)の活力を基本としながら、民営化を推進し、個人に自助努力と相互扶助を生かして、「活力ある福祉社会の建設」を目指すものであった。

以上のような西欧型福祉国家の批判は、『経済白書』においても鮮明に姿を現してくる。『昭和55年版経済白書』（1980年）は、「先進国日本の試練と課題」というテーマを掲げ、①わが国はこれまでのところ、相対的にみて「小さな政府」であったが、1970年代に入って財政面では「大きな政府」に近づく徴候がみられるようになったこと、②1970年代の公共部門の拡大は、福祉政策の充実を中心に国民のニーズにこたえてきたことが大きな要因となって生じたこと、③そのため、公共部門があまりに大きくなりすぎると、民間経済を圧迫し、その活力を損なうおそれがあり、さらに財政赤字をもたらすこと、④財政の健全化のために、公共部門の効率化を図り、適正規模の政府が望ましいこと、を強調した⁽⁴⁾。

『昭和57年版経済白書』（1982年）、『昭和58年版経済白書』（1983年）において、従来の模範とされてきた西欧型福祉国家にたいする批判はますます鮮明化していくことになる。すなわち、「政府の活動が広範囲にわたる結果、政府規模が拡大し、競争的な市場経済の活動分野を狭め、経済全体の効率を低下させたり、また政府規模の拡大に伴う高負担が家計の貯蓄や企業の投資意欲を減退させ、経済活動の停滞をもたらす可能性⁽⁵⁾」があり、これらの問題が米国や英国の経済活動の停滞として現れていること、こうした事態に対応するためには政府規模を西欧以下に抑えていく必要があり、「政府の本来の役割は市場経済原則を基本としつつ、市場メカニズムだけではうまくいかない領域において国民の公共的需要を充足するため、行政的サービスを提供するとともに、民間部門が持てる活力を十分発揮できるような枠組みを整えること⁽⁶⁾」の重要性を強調した。

以上のような社会経済政策の理念・目標の転換は、福祉行政の政策理念のうえにどのように反映したか。『昭和58年版厚生白書』（1983年）は、「新しい時代の潮流と社会保障」と題して、政策理念の転換を図った。すなわち、「社会保障制度が来るべき高齢化社会においても、長期的に安定的かつ有効に機能していくためには、量的拡大を求めてきたこれまでのものとは違った道を選択しなければならない」と述べ、①人々の生活意識や行動様式がますます个性的となって多様化する傾向にあること、②社会保障を現制度のまま進めていくと、将来の国民の負担は相当の水準になるものと予測され、欧米先進国の国々に共通し現象となっている社会の活力の低下といった状況になることが懸念されること、わが国に

においてはこのような事態にならないように十分な配慮が必要なこと、③わが国の社会保障は、日本社会の特性に根ざした国民福祉の追求を心がけるべきであり、わが国独自の福祉社会の実現を目標にすべきこと、すなわち、自立自助・社会連帯の精神、家庭基盤に根ざす福祉、民間活力の活用、効率的で公平な制度を基本として、活力あふれる福祉社会の建設を目指すこと、を強調した。『厚生白書』にみられるこれらの政策理念・目標の転換は、『昭和60年版厚生白書』(1985年)が自ら認めているように、第二次臨時行政調査の基本答申の内容に沿ったものであるということはいうまでもない。

最後に、これまで見てきた臨時行政調査会の路線を踏襲しながら、西欧型福祉国家にたいするネガティブな評価を一層、鮮明にし、民間活力の具体的な方向を描いている資料として、1985年(昭和60年2月)に発表された『民間活力の発揮推進のための行政改革の在り方』(臨時行政改革推進審議会／民間活力推進方策研究会)を見ておきたい⁽⁹⁾。

本報告書は、①西欧とりわけ英国では、今日、政府の規模があまりに大きくなりすぎてしまったため、国家財政が危機に陥ったばかりか、民間の活動への過度の介入・規制のために、民間部門の活力も減退するのではないかという心配が生まれていること、このため自由諸国でも、市場競争のメカニズムと民間部門の役割をより重視する方向に向けて、さまざまな改革の試みが始まっていること、②わが国においても、国内経済自身の成熟化や二度にわたる石油危機のもたらした世界経済の低迷などのため、経済成長は減速し、その中で財政赤字に依存した政府支出が継続されたため、国家財政は危機的状況にあること、③このまま放置すれば、国民負担の増大とこれにともなう公共部門の拡大によって、民間部門の活力発揮の余地をせばめ、社会の停滞をもたらすおそれがあること、さらにまた進歩へな意欲の減退、あるいは自立性の低下をもたらすおそれもあること、④民間部門がより自由に、積極的にその役割を果たしていけるように、公的部門の役割を重点化すること、⑤民間部門の活力推進のために、民間事業部門における市場・競争原理の発揮を図るとともに、個人生活部門においては自立・自助原理が発揮されるようにすること、また社会集団部門においては互助・連帯の助長を図ることを強調するとともに、民間活力の推進のための具体的な方策を示した。

転換期における社会福祉理論

以上、政府報告、行政改革に関する基本答申、経済白書、厚生白書を手掛りとして、わが国の社会経済政策理念・目標の転換の方向を見てきた。これらの一連の動向を通して、わが国の社会経済政策目標は、1970年代の後半を境にして、社会保障の充実、公共部門の整備・拡充を目指した政策理念から大きく方向転換し、公共部門の抑制と「小さな政府」、市場メカニズムと民間活力の積極的な活用、自助と社会連帯を重視する「日本型福祉社会」をめざす政府目標へと、シフトを大きく変更したことが明らかとなる。

(2) 転換期における社会福祉理論

プラス・シンボルとしての福祉国家観からマイナス・シンボルとしての福祉国家観への潮流の変化、政策理念としての西欧型福祉国家から、公共部門の抑制と「小さな政府」、市場メカニズムの積極的な活用と民間活力の推進、自助と相互扶助の重視、等を目指した政策理念目標への方向転換は、わが国における社会福祉理論にたいして、一体どのような問題を投げかけるのであろうか。この問題を考察するにあたり、ふたつの問題を指摘しておきたい。

まず第1に、先にみた社会経済政策論の一連の動向に見られる特徴は、社会保障、社会福祉を含む公共部門を社会構造のより広い脈絡のなかに位置づけて分析しているところにある。すなわち、社会福祉を市場経済制度（「経済的なるもの」との関連においてとらえるとともに、諸個人や諸集団のニーズ、諸個人や諸集団の意識、行動様式といういまひとつの構造的脈絡（「社会的なるもの」との関連において、分析を試みている。

後で検討の対象とするわが国の社会福祉理論の先行業績は、いずれもまた、社会福祉をそれを包括するところの社会との関連において、いいかえれば社会の構造的脈絡のなかでとらえている点では共通してはいるものの、社会福祉理論の先行業績の場合、「経済的なる」構造的脈絡に関連づけて理解をするか、あるいは「社会的なる」構造領域との関連で社会福祉をとらえるか、をめぐって理論的に対立し、この理論的な課題が未解決のまま、今日に持ち越されているといえよう。その結果、社会福祉理論の先行業績は、「経済的なるもの」、「社会的なるもの」のいずれかの構造領域に関連づけるという偏りがみられるか、あるいは社会福祉

を「経済的なるもの」と「社会的なるもの」との関係において理解しようとする試み⁽¹⁰⁾がなされた場合でも、いくつかの理論的課題が未解決のまま残された。

第2に、わが国における社会福祉理論の先行業績は、準拠する科学方法論の違いはあっても、現代福祉国家にたいして共通して—その意味合いと度合は異なるにせよ—プラスのシンボルを、プラスの機能を付与してきた。それにたいして、先に概観したような社会経済政策の一連の動向は、マイナス・シンボルとしての福祉国家観を展開し、社会保障、社会福祉をふくむところの公共部門の拡大にともなうネガティブな結果(逆機能)を強調している。その意味で、社会福祉理論の先行業績の場合も、そしてまた臨調路線の流れに沿った社会経済政策論も—マイナスの結果(逆機能)かプラスの結果(機能)かの違いはあるにせよ—諸結果(諸機能)のなかのひとつの結果(ひとつの機能)に焦点を合わせており、いづれも偏りがみられる。社会福祉理論が社会福祉の現実の状況にたいする理論的な説明能力を増し、今後の方向の選択肢を提起しうするためには、社会福祉理論は、社会の構造的諸単位(構造的諸領域)にたいする諸結果(諸機能)を視野におさめる理論的枠組を必要としているといえよう。

II わが国における社会福祉理論の検討

—「経済的なるもの」と「社会的なるもの」をめぐる—

わが国における社会福祉理論の歴史は、他の学問領域にくらべて新しく、社会科学的方法論に基づく社会福祉理論の本格的な出発点は戦後に求めることができるだろう。その後、社会福祉理論の構築に向けての努力は、多くの先輩によって積み重ねられ、その努力の成果として貴重な先行業績がわれわれの前に残されている。そしてこれらの先行諸業績はそれぞれが準拠している科学方法論の立場に違いがみられることから、社会福祉の本質理解の仕方にもひらきが大きくみられ、その結果、先行業績の間に社会福祉の本質の理解をめぐる、理論的な対立が存在し、さかんに論争がなされてきた経緯がある。

理論的な相互批判と論争は、どの学問領域においても多かれ少なかれみられるものであり、それぞれの学問領域において理論的な課題をより

適切に解きうる新たな理論を産みだす原動力ともいえる。しかしながら、社会福祉の学問領域を見た場合、社会福祉の本質理解をめぐる対立と論争は、必ずしも理論の発展を促すにはいたらず、むしろ幾つかの解決を必要とする重要な理論的課題を残したまま、今日にいたっているといえるだろう。論争のなかで重要な論点となり、今日まで残されてきた理論的課題の一つが、前節の末尾で示唆した、社会福祉における「経済的なもの」と「社会的なもの」の関係をめぐる問題と、社会福祉の機能をめぐる問題に外ならない。

社会福祉における「経済的なもの」と「社会的なもの」の関係および社会福祉の機能をめぐる問題とは、社会福祉を理論的に分析する際に、分析の対象(社会的項目)である社会福祉を社会構造のいかなる脈絡に関連づけて理解しようとするか、すなわち「経済的」な構造的領域においてか、それとも「社会的」な構造的領域においてか、あるいは二つの構造領域の相互関連の脈絡においてか、をめぐる問題であり、社会福祉の機能にかかわる問題とは、関連づけられた構造的脈絡にたいして社会福祉はどのような諸機能(諸結果)を果たすか、という問題に外ならない。したがって、「経済的なもの」と「社会的なもの」をめぐる問題と社会福祉の機能をめぐる問題は密接に関連しており、これから考察の対象にするいずれの先行業績の場合にも、それぞれの準拠する科学方法論の相違をこえて、共通に見いだすことのできる説明の方法といえる。このような共通に見いだすことのできる説明と方法、すなわち、ある社会的項目が構造的諸単位におよぼす諸結果(諸機能)の説明方法を、機能分析と呼ぶならば、社会福祉理論の先行業績のいずれの場合にも、説明の論理としての機能分析を共通してとりいれていることが明らかとなる。

本稿の目的は、わが国における社会福祉理論の先行業績として、竹中理論、孝橋理論、岡村理論、嶋田理論をとりあげ、それぞれの先行業績において上述した問題がどのように扱われているか、いいかえれば、それぞれの先行業績における機能分析の適用のしかたの特徴と問題点を考察し、社会福祉理論における機能分析の系統的な整理を試みることにあ

(1) 竹中理論の場合；社会民主主義の立場

第二次大戦後のわが国において、本格的な社会福祉理論の出発点は、竹中勝男の『社会福祉研究』(昭和25年)であった⁽¹¹⁾。竹中理論は、その理論化がなされた時代背景と時代認識にふさわしく、社会福祉の拡大理論であり、また社会福祉の社会民主主義理論であるところに特徴があった。以下、竹中理論の特徴を要約してみよう。

人間が社会生活、集団生活を営むところではどこでも、またいつの時代でも、「時代の生産関係の矛盾」によってその内部に生活秩序を維持するうえの障碍や不調整が存在する。そしてまた、これらの生活上の障碍や不調整にたいする社会自体による扶助や保護等の社会的な活動が広くみられるところである。いま、このような社会成員の共同の福祉に関する諸活動の慣習化、制度化されたものを「社会福祉制度」と呼ぶならば、「社会福祉制度」は「原始的な狭少な共同社会から現在の国家にいたるまで」⁽¹³⁾、広範囲に見いだすことができた。

人間の社会生活に普遍的な現象として見いだすことのできる福祉確保に関する制度、いいかえれば社会福祉制度は、「社会の構造により、又社会の経済的發展により、更⁽¹⁴⁾にその時代や民族の特質によって」異なることはいうまでもない。竹中理論のひとつの特徴は、社会経済史的發展の段階に対応させて、社会福祉制度を類型的にとらえている点にあるとい⁽¹⁵⁾ってよい。以下、簡単に社会福祉制度の類型をみるならば、竹中理論においては、社会福祉制度の前史的形態としての「カリタス」、中世社会における「相互扶助」と「カリタスの救済」、近世社会における公共的な「救貧制度」、そして現代における「現代社会福祉制度」に分けられ、「カリタス」に始まって「現代社会福祉制度」にいたる発展的な過程が考察された。

これらの類型の間にみられる発展的な過程は、それぞれの社会の経済・社会機構に制約をうけながら、社会成員によって望まれる「状態としての福祉」⁽¹⁶⁾、いいかえれば「目的としての福祉」が消極的(負数的)な状態から、より積極的(正数的)な状態としての福祉へと、発展的に変化していくことに対応している。それでは、社会成員によって望まれる「状態としての福祉」⁽¹⁶⁾、いいかえれば「目的としての福祉」を消極的なものから積極的なものに変化せしめ、かつそれにとまって社会福祉制度を発

展的に変化せしめる動因・推進力とはなにか。竹中理論の特徴は、これらの動因・推進力を、それぞれの時代における生産関係(「経済的なるもの」)の矛盾の結果としてもたらされた生活上の社会的障碍や不調整にたいする、社会成員による「要救護性の社会的認識」(「社会的なるもの」)の変化に見いだすところにある。⁽¹⁷⁾一例として、救貧制度から「現代社会福祉制度」へと発展させることになった「要救護性の社会的認識」の特質を見るならば、要救護性を科学的に認識するとともに、その社会的性質を明確に認識しているところに見いだすことができた。

さて、以上のようにして成立した「現代社会福祉制度」はどのような特徴をもつか。救貧制度の失敗から生まれた「現代社会福祉制度」は、救貧制度の場合とは異なって、生活上の問題にたいしてそれに対応すべき「合理的な政策」と合理的な「実践体系」からなりたっているところに特徴がある。⁽¹⁸⁾現代社会福祉制度の一翼を担っている合理的な「実践体系」すなわち「現代社会事業」とは、消費的日常生活における個人、家族を対象とする社会関係の調整活動であり、「現代社会事業」が過去の救貧的社会事業から区別されるころのものは、「社会福祉の確保と増進を目標あるいは目的とする組織的計画的なそのあらたな積極性」⁽¹⁹⁾にあった。そして「現代社会福祉制度」のいまひとつの重要な側面は、合理的な「政策」いかえれば「社会福祉政策」によって担われていた。現代社会福祉制度を担う社会福祉政策は、社会政策から分化し、そこから発展したのであったが、この分化的発展を促進したのは、救貧的社会事業を克服して成立した近代(現代)社会事業の活動であった。

さて以上のように、竹中理論においては「要救護性の社会的認識」の変化・発展こそが「現代社会福祉制度」を生みだす動因として重視されたのであるが、「要救護性の社会的認識」の重視は、竹中理論の最も大きな特徴である社会主義的志向を帯びた社会福祉理論、いかえれば社会福祉の社会民主主義理論とどのように結びつくのであろうか。竹中理論において、「要救護性の社会的認識」と「社会福祉の社会民主主義理論」とを結合せしめたのは次のような時代認識、すなわち「我々が今生活し、経過しつつあるこの転換期、即ち資本主義経済・社会機構を現実の基盤としつつ社会主義経済政策を一部に実現しようとしている過度的社会形態を地盤として、いかに今日の我々の福祉に関する社会理論を展開すべ

きかが当面の我々に課せられた問題である⁽²⁰⁾」という表現のなかに見いだすことができよう。竹中理論はこのような時代認識によって、現代社会福祉制度(現代社会事業と社会福祉政策を包括した意味での)を推進させていく「要救護性の社会的認識」のなかにも、資本運動の側からの要請とは全くことなり、それとは対立する共同体原理を、「社会的矛盾対立を止揚して高次の社会発展の段階に向かわしめる動因⁽²¹⁾」を見いだしたのであった。

現代社会福祉制度の推進力としての「要救護性の社会的認識」の変化のなかにも、社会的矛盾・対立を止揚して高次の社会発展の段階に向かわしめる動因を見いだす竹中理論は、現代社会福祉制度を構成している現代社会事業と社会福祉政策のなかにも資本主義と対立する社会的理念、すなわち社会主義的理念を見いだすことになる。すなわち社会事業は、「常に資本主義的社会秩序を肯定する立場に於いてのみ成立するということは出来ない⁽²²⁾」ばかりでなく、「社会事業は社会主義社会秩序に於ける内部的発芽の分枝⁽²³⁾」であり、社会事業の専門的な方法であるケースワーク、グループ・ワーク、コミュニティ・オーガニゼーション、ソーシャル・アクションなどの「その救護的、予防的手段による不休の事業を通して、社会主義社会を確立すべき要素⁽²⁴⁾」と考えられたのである。

竹中理論は、社会事業のなかにも社会主義的な理念を見いだすばかりではなく、現代社会福祉制度の一翼を担う社会福祉政策のなかにも社会主義的な理念を見いだす。すなわち、社会福祉政策と区別されるところの社会政策の特徴は、資本主義経済の機構的發展における労働力の確保とその再生産を目的とした政策であり、社会政策の主体である国家は社会的総資本ないしは国民経済に制約され、その意味でそれを代表する国家であるの⁽²⁵⁾にたいし、社会福祉政策の特徴は分配的生活保全政策であり、国民の生活権を擁護し、その最低生活を保障することを目的とした国民へのサービスである⁽²⁶⁾。したがって、社会福祉政策の主体としての国家は、社会政策の主体としての社会的総資本を代表する国家という性格をもたず、国民の生活権の擁護、国民の最低生活の保障という社会的なモチーフ、すなわち「社会的なるもの」に基盤をおく国家であった。

竹中理論の特徴をなす以上のような国家の二重構造的な理解から、次のような社会福祉政策の特徴が強調されることになる。すなわち、「社会

政策の本質は生産的労働政策であり、社会福祉政策の本質は分配的生活保全政策である。前者は経済というモチーフにおいて成立し、後者は社会がモチーフになる。従って前者は資本主義社会に固有の政策目標限界をもつ⁽²⁷⁾のに対して、後者は資本主義に対する社会理念の実現を可能にする。

以上、「要救護性の社会的認識」の変化・発展を基盤にして、社会事業と社会福祉政策のなかに社会主義的理念を見いだす竹中理論の特徴をみてきた。竹中理論は、社会主義的な理念を有する社会事業と社会福祉政策によって構成される現代社会福祉制度のなかに、「国民経済の発展段階に応じて、やがて社会主義的社会化」へと発展していく可能性を求めたところに大きな特徴があったと言えるだろう。

(i) 竹中理論における「経済的なるもの」と「社会的なるもの」

竹中理論の要約から明らかのように、竹中理論の特徴は社会福祉制度の歴史的な発展を、それぞれの時代の生産関係の矛盾あるいは資本主義経済社会機構（「経済的なるもの」）がもたらす社会的障壁にたいする、社会成員の「要救護性の社会的認識」（「社会的なるもの」）の結果としてとらえるところにあった。竹中理論においては「経済的なるもの」という構造的脈絡は、社会福祉を理解する際の重要ではあるがひとつの契機に止まり、むしろ「社会的なるもの」という、いまひとつの重要な構造的脈絡のなかに位置づけることによって、はじめて理解が可能であった。

竹中理論において重要な位置をしめる「社会的なるもの」、すなわち「要救護性の社会的認識」とはいかなる意味かを、いまいちど要約するならば、「人間の共同生活が行われるところには、そこに必ず救済や保護を必要とする成員の存在に対する認識がある。換言すれば、要救護性の社会的認識は人間の社会生活に特殊な認識であり、それに基づいて種々の救済、扶助、保護、保障の如き実践的政策目的に基づく社会的行為と社会制度⁽²⁹⁾を生みだすのであった。したがって、要救護性の社会的認識は人間の共同生活が行われているところではどこでも見いだすことができるものであり、また時代とともに変化、発展する。竹中理論においては、この要救護性の社会的変化・発展こそが、社会福祉制度を推進させた動因であり、それぞれの時代と社会における社会福祉の制度的な特質は、⁽³⁰⁾「それぞれの時代の『社会的なるもの』の在り方を反映するもの」であ

って、「要救護性に関する認識の発展こそ従って社会事業の発展に本質的な前提であり、要件」⁽³¹⁾に外ならなかったのである。

竹中理論の特徴である社会福祉の社会民主主義理論は、資本主義経済機構(「経済的なるもの」)を基盤としながらも、要救護性の社会的認識(「社会的なるもの」)の変化・発展によって資本主義の原理との間に対抗関係が増大し、「社会的なるもの」の勢力が優位を占めつつあるという、特殊な時代認識を背景にしていたといえよう。

以上のことから竹中理論の特徴は、社会福祉を理解するに際して、後で見る孝橋理論の特徴である「経済的なるもの」の強調とは対照的に、「社会的なるもの」という構造的脈絡を重視したことが明らかとなる。

(ii) 竹中理論における社会福祉の機能

竹中理論においては、社会福祉(分析の対象としての社会項目)を「経済的なるもの」と「社会的なるもの」という構造的な脈絡のなかに位置づけられているものの、先に見たように社会福祉制度の特質を形づくり、それを発展させるものは「社会的なるもの」であった。そして「社会的なるもの」を動因として成立した現代社会福祉制度は、実践体系である社会事業と政策体系である社会福祉政策とから成り立っていた。それでは、社会事業と社会福祉政策を含むところの現代社会福祉制度の機能をどのようにとらえたか。

まず、「社会的なるもの」という構造的脈絡にたいする社会福祉の機能をみてみよう。上述したように、「社会的なるもの」とは、それぞれの時代における生産関係の矛盾、資本主義経済機構の矛盾がもたらす「福祉侵害」⁽³²⁾の事実とそれにたいする国民の認識であった。社会福祉は、国民の生活のうえにあらわれた「福祉侵害」という事実⁽³²⁾にたいして、また福祉確保への国民のニーズにたいして、どのような機能をはたすか。これらの問題にふれている部分のいくつか引用してみるならば、「社会福祉とは人がその社会生活に於いて健全な社会人として生活していく上に障碍となる諸条件を軽減除去することによって、個人を社会に調整し、併せて全体としての社会の健全なる発展と福祉の増進を助長しようとする社会的政策的概念」⁽³³⁾であり、「社会福祉は常に生活の物的基礎が不確定な階級に於いて問題化され、その生活不安の緩和軽減を社会的に組織化することによって生活の安定と正常な社会関係の創出と維持発展を課題と

する」ものであった。⁽³⁴⁾

上述の引用文は、社会福祉の「目的」の説明であって、直接的には社会福祉の「機能」(結果)については、何も語ってはいない。しかしながら、竹中理論をややくわしく検討するならば、竹中理論においては「目的」と「結果」は厳密には区別されておらず、むしろ「目的」と「結果」との(いいかえれば、目的という主観的範疇と、機能という客観的範疇との)混同がみられる。例えば、「社会保障制度の中には必然に二つの目的及至機能が統合されている⁽³⁵⁾」といった用語の使い方のなかにその混同をみることができよう。また別の箇所では、社会福祉における政策学的な研究方法として、「社会福祉の向上と増進」を政策的目的として設定し、これにたいする目的達成の手段を解明することを強調しているのであるが、そこにみられる特徴は目的—手段の系列が重視され、「結果」の系列への視点は排除されている点にある。以上のことから、竹中理論においては、目的と結果が概念的に同一視され、目的と結果(機能)に関して概念の混同がみられるとってよい。

以上の問題点を踏まえたうえで、社会福祉の機能(竹中理論においては、目的)をみた場合、「社会的なるもの」にたいして常に積極的な機能(個人の社会への調整、生活の安定、正常な社会関係の創出・維持、社会の健全なる発展、福祉の増進)を果たしていることを強調しているといえよう。竹中理論においては、社会福祉は「社会的なるもの」の変化・発展を促し、それが動因となって社会福祉制度をさらに拡大していくものにとらえられていると言ってよい。

それでは、「社会的なるもの」を動因とする社会福祉の拡大は、「経済的なるもの」にたいしてどのような機能を果たすか。竹中理論の特徴は、この問題をまったく等閑視したところにある。すなわち、社会福祉の拡大(例えば、分配政策としての社会福祉政策の拡大)にともなって、資本主義経済制度とのあいだに生じる対立・緊張の問題、社会福祉の「経済的なるもの」にたいする意図しない結果やネガティブな結果(逆機能)の問題は、まったく言及されることなく終わった。竹中理論においては資本主義経済の生産の側面は与件とされ(問題にされず)、その結果、社会福祉の拡大・発展は経済制度との間に摩擦や抵抗をもたらすことなく、資本主義経済制度の基盤を少しづつ浸食し、社会主義化への道を用意す

るものと考えられたのであった。

(2) 孝橋理論の場合；マルクス主義の立場

竹中理論は社会福祉の拡大理論であり、「社会的なるもの」を重視した理論であったのにたいし、孝橋理論は、逆に「経済的なるもの」を重視し、「経済的なるもの」による社会福祉の被制約性を強調する社会福祉理論であった。以下、孝橋理論の特徴を要約して見よう。⁽³⁷⁾

孝橋理論は社会事業の本質を理解するにあたって、まず社会的諸問題の分析から出発する。分析に際して重要なことは、これらの社会的諸問題はすぐれて資本主義経済制度の構造的特質(構造的矛盾)に由来するという認識であったといえよう。そして資本主義経済制度の構造的特質に由来する社会的諸問題から、二つの異なる社会問題が分析的に区別されるのであるが、そのひとつが資本主義経済制度がもつ矛盾の集中的、典型的なあらわれである「社会問題」であって、賃金問題(賃金の僅少性)がその中核をなすものであり、この社会問題の担い手は労働者であった。

いまひとつは、資本主義経済制度の構造的特質の集中的・典型的な表現としての「社会問題」に重ねて、あるいはその結果として派生してくるところの第二次的な社会問題(社会的必要の欠乏状態、あるいは社会的障害)であり、「社会的問題」と名づけるものであった。そしてこの「社会的問題」の担い手を、労働者とその家族および労働力を欠損している人々、等を含むより広範囲な労働者＝国民大衆にみいだす。

さて、「社会政策」は資本主義経済制度の構造的矛盾から派生した社会的諸問題のなかでも、基礎的な重要性をもつところの「社会問題」に向けられた社会的方策であるのにたいし、「社会事業」は社会問題の結果として派生した「社会的問題」に向けられた社会的方策であった。そして社会事業の社会政策にたいする関係をみるならば、社会事業の対象とする社会的問題は、社会政策の限界によって派生することから、社会事業は社会政策にたいして補充的な位置におかれることになる。

以上のような分析から導きだされた社会事業の本質とは何か。社会事業とは、「資本主義制度の構造的必然の所産である社会的問題にむけられた合目的・補充的な公・私⁽³⁸⁾の社会的方策施設」に外ならない。

(i) 孝橋理論における「経済的なるもの」と「社会的なるもの」

孝橋理論の要約から明らかのように、孝橋理論の特徴は社会事業の本質を理解するに際して、その対象を資本主義経済制度の構造的特質との関連においてとらえ、この同一の基盤(資本主義経済制度)から派生する社会的諸問題を、二つの種類の社会問題(すなわち、社会問題と社会的問題)に分析・抽出することによって、社会的方策の総体における社会事業の位置とその性格を明らかにしようとするものであった。マルクス主義の立場に立つ孝橋理論の特徴は、社会事業(分析の対象としての社会的項目)を説明するに際して、社会構造の全体を構成している構造諸領域のなかでも、とりわけ経済的構造領域のしめる基底的な重要性を重視して、社会事業を資本主義経済制度という構造的脈絡との関連で、いかえれば「経済的なるもの」との関連において分析し、社会事業を資本主義経済制度の構造的必然の結果として説明しているところにあるといえよう。

それでは、孝橋理論において社会事業を理解する際に、社会構造における他の構造領域は全く考慮にいれられなかったかといえ、そうではない。『社会事業の基本問題』から、ひとつの箇所を引用してみよう。「社会事業が国家の政策として取り上げられるにいたるまでには…略(引用者)…階級闘争の増大的激化の条件が必要であった。…略(引用者)…国家は、激化する階級の対立・闘争とあらわな社会的矛盾への社会的対策として、資本主義社会の組織化や統制を計画し、福祉国家の名のもとに基本的人権や国民の生存権の実現、民主的思想の社会的・経済的実現を宣言し約束するにいたる⁽³⁹⁾」のである。上述の引用から明らかのように、社会事業の成立は資本主義経済制度という構造的脈絡と同時に、階級闘争といういまひとつの契機ないし構造的脈絡のなかでとらえられており、「社会的なるもの」が排除されていないことに留意する必要がある。

それでは、「経済的なるもの」と「社会的なるもの」との関係はどのようにとらえられているか。孝橋理論によれば、資本主義経済制度の構造的特質がもたらす社会問題という脈絡と同時に、労働者による階級闘争といういまひとつの脈絡のなかで、社会事業は資本の譲歩として成立するのであるが、このような資本の譲歩としての社会事業は「単に政治的・経済外的なものではなく、それ自身経済の内的論理によって裏づけられ、そこに基礎⁽⁴⁰⁾」をもつのであった。孝橋理論においては「社会的なるもの」は「経済的なるもの」に還元されることになる。以上、孝橋理論におけ

る「経済的なるもの」と「社会的なるもの」をみてきたが、孝橋理論の特徴は、社会事業を「経済的なる」構造的脈絡において分析しているところにその特徴があるといえるだろう。

(ii) 孝橋理論における社会事業の機能

孝橋理論における社会事業とは、政策的な保護と個別的な援助活動を含む上位概念であった。そして、社会事業を内容的に構成している政策と個別的な援助活動の関係をみた場合、孝橋理論の特徴は、政策により基底的な重要性を与えている点にあった。孝橋理論が「政策論体系」とも呼ばれるのは、この理由による。

それでは、社会事業の機能をどのようにとらえたか。孝橋理論の特徴は、構造的脈絡である資本主義経済制度の維持・存続にたいして、社会事業は積極的な機能(いいかえれば、積極的な貢献・結果)を強調している点に求めることができるだろう。すなわち、社会事業は「資本主義制度の恒久持続性の前提と目的をもって、その構造的合目的性の要請を実現しようとする社会的保護の一形態⁽⁴¹⁾」であり、資本主義制度の順当な発展と恒久持続性にとって「一つの社会的安全弁としての役割を果たすという意味でな構造的合目性をもちあわせて⁽⁴²⁾」おり、「社会制度の構造的欠陥にたいして目をおおい、社会的矛盾を甘美な夢でつつむことができるという社会的効果⁽⁴³⁾」を果たしているのであった。

孝橋理論においては、資本主義経済制度の維持・存続にたいする社会事業の積極的な貢献の強調に比重がおかれているが、いまひとつの構造的単位にたいする社会事業の積極的機能を考察していることに留意する必要がある。

いまひとつの構造的単位にたいする積極的な機能とは、労働者とその家族の上にあらわれた社会的問題の緩和という積極的な結果に外ならない。すなわち「社会事業によってのみ最終的に保護せられることによって彼ら〔労働者＝国民大衆〕の社会的必要の充足や社会的障害の除去が可能となり、生活そのものの不成立という最悪の事態から救出せられることができる⁽⁴⁴⁾」のであり、したがって、「社会事業はこの社会制度のもとにおいて労働者＝国民大衆にとっては絶対的に欠くことのできない社会的保護の施策⁽⁴⁵⁾」であった。孝橋理論によれば、社会事業は「労働者＝国民大衆の生活を、不時のまたは何らかの事故にもとづく所得と生活の攪乱

から守ることができるし、そのことが自己同一的に社会体制の危機的統⁽⁴⁶⁾びを繕い、社会的矛盾の緩和に役立つ」のであった。

以上、孝橋理論の特徴を要約すれば、社会事業を構造的脈絡としての「経済的なるもの」に引きつけて分析していること、社会事業の機能を分析する際、構造的単位にたいして積極的な結果(機能)を一特に、資本主義経済制度の維持・存続にたいする積極的貢献を一強調していることが明らかとなる。

(3) 岡村理論の場合；機能主義の立場

竹中理論の特徴が社会福祉の拡大の理論であったとすれば、次に見る岡村理論の特徴は、社会福祉の拡大という福祉国家状況を背景とした社会福祉論といえよう。それでは、岡村理論は社会福祉の拡大、いかえれば福祉国家にいたるまでの社会福祉の発展をどのように把握したか。また福祉国家という社会的脈絡のなかで社会福祉をどのように位置づけ、社会福祉の機能をどのように把握したか。以下、岡村理論の特徴を要約⁽⁴⁷⁾してみよう。

岡村理論はまず、援助対象者にたいする処遇の原則の変化とその特徴によって社会福祉をいくつかに類型化し、社会福祉の歴史的な発展を見ることから出発する。これから見ていく社会福祉の諸類型は、上述したように援助原則の特徴に基づいて理念的に構成されたものであるが、岡村理論のひとつの特徴は、これらの社会福祉の諸類型を社会・経済条件⁽⁴⁸⁾の歴史的な変動と関連づけていないところにあるといえよう。

岡村理論において、社会福祉の歴史的発展は、相互扶助⇒慈善・博愛事業⇒救貧事業⇒保護事業⇒福祉国家(社会福祉の拡大)⇒現代の社会福祉(社会福祉の限定)、として把握された。「相互扶助」に始まり「現代の社会福祉」にいたる社会福祉の発展過程は、「社会福祉自身がより有効な、またより合理的な援助原則を求めてきた自己改造⁽⁴⁹⁾の過程」に外ならず、岡村理論の特徴は社会福祉の発展過程を、「常に新しい処遇原則⁽⁵⁰⁾を求めて発展するという仮定」に立って説明しているところにあるといえよう。以下、処遇原則の特徴にもとづいて構成された社会福祉の諸類型を簡単にみてみよう。

社会福祉の原初形態ともいべき「相互扶助」の特徴は、仲間、同類

意識に基づく自然発生的かつ対等者の相互交換関係に基づく援助行為であるところにあった。相互扶助にみられる援助原則は、援助の自発性に長所があるが、その反面、援助原則の適用が狭い範囲の仲間に限定されるという限界をもつ。

第2の類型である「慈善・博愛事業」も、援助の自発性という点では第1の類型と共通性をもつが、慈善・博愛事業にみられる援助原則の特徴は、援助行動が一定の信念体系に(慈善の場合は宗教的な信念に、博愛事業の場合は道徳的信念に)基づいて、自発的におこなわれている点にある。しかしながら第2の類型においても、援助行動の特徴の帰結として、援助行動が個人的、主観的に偏るという限界をもつ。

さて、第1、第2の類型にみられた援助行動の限界を克服するものとして、新たな処遇原則に基づいた第3の類型である「救貧事業」が登場することになった。第3の類型である「救貧事業」を含めて、それに引き続いて登場する第4の類型としての「保護事業」、そして第5の類型である「福祉国家」(社会福祉の拡大)は、援助行動の主体のなかに国家が登場するとともに、援助の対象と範囲も拡大し、それにともなってそれ以前の援助原則の特徴である「自発性に基づく社会福祉」から「法律に基づく社会福祉」へと質的に転換したことを意味するといつてよい。

法律に基づく社会福祉への転換は、当初においては援助の内容、範囲は制限的、消極的であり、このことは「救貧事業」にあてはまる。救貧事業においては社会福祉の援助行動の場面に国家が登場してくるとはいえ、その役割はきわめて限定的、消極的であり、対象者の数を制限するとともに、劣等処遇の原則が支配的であった。そして救貧事業の処遇原則の限界を克服すべく登場したのが、第4の類型である「保護事業」であった。

保護事業は、救貧事業に比べて国家の役割がより拡大し、より積極的となり、回復的処遇の原則、分類保護の原則、単一保護行政の原則などにみられるように処遇原則の前進がみられたが、しかしなお選別的処遇が強く残るとともに、環境的条件を看過することによって貧困原因の早期発見と早期解決に失敗した。そこで保護事業の限界を打破して登場したのが、第5の類型である「福祉国家」に外ならない。

「福祉国家」は、それに先行する社会福祉の類型とはどのような点で

異なるか。岡村理論によれば、福祉国家とは「国民の各種の生活困難に対応する各種の専門的社会サービスの『一般的サービス』と『特殊的服务』の提供を、国民の権利として法制化⁽⁵¹⁾した体制に外ならず、かつての選別的処遇に替わって、「普遍的処遇の原則」によって援助がなされているところの特徴があった。普遍的処遇の原則とは、かつてのように社会福祉の対象がごく限られた人々に向けられるのではなく、すべての国民が対象となり、広範な社会的施策の全体が社会福祉と考えられることを意味した。それと同時に一般的サービスと特殊的服务との統合ははかられ、生活問題を解決していくうえに社会＝個人相互責任の原則が重視されているといった一連の特徴を指す。

それでは普遍的処遇の原則を特色とする「福祉国家」は、何らの問題や矛盾を内包せず、したがってもはや新たな処遇原則の発展を必要とすることのない体制なのであろうか。岡村理論は、社会福祉が拡大し、普遍的処遇の原則に立った福祉国家のなかに、いくつかの問題が内包されていることを指摘する。すなわち、福祉国家は、一面では国民の各種の生活困難に対応する各種の専門的社会サービスの提供を、国民の権利として法制化する体制であった。それと同時に、他面では社会の諸制度が、いいかえれば社会的諸サービスが専門分化し、そのため諸個人が専門分化した社会の諸制度との間にとり結ぶ複数の社会関係の相互間に、社会関係の不調和や社会関係の欠損という問題をもたらす社会でもあった。福祉国家はまた、中央集権化された福祉官僚制が進行する社会であり、個人の創意や自発性の喪失が危惧される社会であった。

岡村理論によれば、福祉国家の直面するこのような問題こそが、生活者の主体性と自発性を重視した社会福祉の新たな処遇原則と新たな固有な活動へと向かわしめるものであった。そして新たな処遇原則と固有な活動をそなえた「現代の社会福祉」こそが先に見た福祉国家に内在する限界・問題を解決するものと考えられたのである。岡村理論にしたがえば、「現代の社会福祉」(社会福祉の限定)の発展段階においてはじめて、「法律による社会福祉と自発的社会福祉⁽⁵²⁾の対立はなくなり、両者は総合されて批判的協力関係にまで、発展しうる」と考えられたのであった。

福祉国家状況における社会福祉の固有性(社会福祉の限定)は、どこに求められたか。先に述べたように、社会福祉が拡大した福祉国家の特徴

は、社会諸制度が専門分化し、それぞれの制度の中心的な機能はさまざまな制度的諸集団によって担われ、制度的諸集団が非常に複雑に分業化している点にあった。したがって、生活上の要求が多ければ多いほど、また制度的集団が分業化されていればいるほど、個人は多数の制度的集団に所属して、そこで要求される役割を果たさねばならない。そして要求される役割は、各制度的集団自身の分業化された機能によって規定されており、しかも相互にまったく関連もなく、もっぱら制度自身の論理によって規定されたものであった。したがって、これらの多数の役割が相互に調和することもあれば、対立・矛盾する場合が生じ、その結果としてもたらされる社会関係の不調和や欠損は、社会生活上の要求充足を脅かすこととなる。

それでは福祉国家状況において、社会生活上の要求はどのようにして充足されるか。社会福祉が拡大した福祉国家状況においては、社会関係の客体的側面に焦点をおいた専門分化的な諸政策、すなわち社会政策、教育政策、住宅政策、社会保障等によってのみでは個人の生活上の要求を充足することはできない。生活上の欲求を充足するためには、欲求充足を規定するいまひとつの側面である社会関係の主体的側面に焦点をおきつつ、主体的側面を規定している社会関係の全体(正確には、社会関係の客体的側面の全体)の不調和、欠損を調整することによって、生活上の欲求充足を生活者自身が主体的に実現しうるように援助する活動が必要となるのであった。以上が社会福祉の限定を通してえられた、「現代の社会福祉」の固有性に外ならない⁽⁵³⁾。

「現代の社会福祉」は、福祉国家のもとで特徴的にみられた社会的サービスの専門的分業化を前提としつつ、それと相補的な関係をもつことによって、福祉国家の特徴である「法律による社会福祉」と「自発的な社会福祉」は総合されて批判的協力関係をもつにいたると考えられたのである。

(i) 岡村理論における「経済的なるもの」と「社会的なるもの」

上述の要約のなかで述べたように、岡村理論の特徴は社会福祉を類型化し、社会福祉の歴史的な発展過程を把握しているところにあった。重要な点は社会福祉を類型化する際に、援助原則の特徴に基づいて理念的に構成されたものであり、それぞれの時代・社会における経済的・社

会的な構造脈絡と関連づけがなされていないところに特徴があった。岡村理論によれば、社会福祉の歴史的な発展過程は、「社会福祉自身がより有効な、またより合理的な援助原則を求めてきた自己改造の過程」⁽⁵⁴⁾に外ならなかったのである。したがって岡村理論の場合には、先に見た竹中理論、孝橋理論の場合とは異なり、社会福祉をとりまく社会の構造的脈絡(とりわけ、「経済的なるもの」)への視点が著しく不鮮明とならざるをえない。

それでは、岡村理論においては社会の構造的脈絡への関連づけが全くなされなかったかといえば、必ずしもそうではない。処遇原則の発展、いいかえれば社会福祉の発展過程は、「自己改造の過程」としてとらえられてはいたが、この自己改造の過程は「生活者の要求を反映し、これに背景づけられたもの」⁽⁵⁵⁾であり、社会福祉は「この生活者の自己貫徹に対して最終的な責任を負う社会制度であり、社会的援助行為」⁽⁵⁶⁾なのであった。岡村理論においては、「相互扶助」から「福祉国家」(社会福祉の拡大)へ、そして「福祉国家」から「現代の社会福祉」(社会福祉の限定)にいたる社会福祉の発展の契機は、「生活者の要求」に、いいかえれば「社会的なるもの」に求められたのである。

以上のように岡村理論においては、生活者の要求の自己貫徹は、消極的・限定的な社会福祉を克服し、普遍的な処遇原則にもとづく社会福祉の拡大へと推進せしめた動因であり、「現代の社会福祉」(社会福祉の限定)を生み出した推進力であった。したがって岡村理論の特徴は、「社会的なるもの」という構造的脈絡との関連で社会福祉を分析している点にあるといえよう。

それでは、岡村理論において「経済的なるもの」はどのような位置におかれたか。すでに社会福祉の類型化の特徴で述べたように、岡村理論における社会福祉の諸類型は、それぞれの時代・社会に特徴的な経済的条件との関連づけがなされなかったところにあった。岡村理論においては、「経済的なるもの」という構造的脈絡に替えて、社会制度の専門的分業化(社会の構造分化)という福祉国家状況が、新たな生活上の要求をもたらし背景として重視されたのであった。

(ii) 岡村理論における社会福祉の機能

岡村理論において、社会福祉の機能はどのように分析されていたか。

いまいちど、社会福祉(社会福祉の限定)を必要とした脈絡を要約してみよう。

岡村理論によれば生活者の要求の自己貫徹がもたらした社会福祉の拡大(福祉国家)は、何らの問題や矛盾が存在しない体制ではなかった。すなわち、社会福祉の拡大にともなって成立した福祉国家は、一面では国民に各種の生活困難に対応する各種の専門的諸サービスの提供を、国民の権利として法制化した体制であると同時に、他面では社会諸制度が専門分業化し、個人と社会的集団とのあいだの社会関係が複雑化し、社会関係の不調和や欠損によって生活者の要求の充足が、個人の創意や自発性が脅かされる社会でもあった。福祉国家のこのような状況こそが、生活者の要求のさらなる自己貫徹を促し、社会福祉の限定(現代の社会福祉)へと促す背景であったのである。したがって、「現代の社会福祉」は「福祉国家」に取って替わるものとしてではなく、福祉国家を前提としつつ、福祉国家状況がもたらす問題の解決を担うものであった。

以上のことから、岡村理論において社会福祉の機能がどのように分析されているかを見る場合、ふたつの構造的単位にたいする機能(結果)を検討することを必要とする。すなわち第1は、社会福祉の限定(現代の社会福祉)を必要ならしめたところの福祉国家状況の問題、いいかえれば社会諸制度の専門分業化にともなう社会諸制度の間の不整合にたいして、社会福祉はどのような機能を果たすか、第2に、生活者の要求(「社会的なるもの」)にたいして、社会福祉はどのような機能を果たすか、を確認する必要がある。岡村理論の特徴は、いずれの単位にたいしても積極的な機能(結果)の側面を強調しているところにある。すなわち、社会福祉は社会関係の主体的側面(役割実行)に焦点をおきつつ、これらの主体的側面を規定している社会関係の客体的側面(役割期待)の全体を調整することによって、社会諸制度の間の不整合にたいしては「調整的」な機能を果たすと同時に、生活者の要求にたいしてはそれを「充足する」という機能を果たすので⁽⁵⁷⁾あった。

岡村理論においては、福祉国家に内在する問題は、社会福祉(社会福祉の限定)によって解決しうるものであり、社会福祉がその固有性を発揮するならば、社会と個人とのあいだの対立・矛盾は解消され、社会的な調和を回復し、維持しうると考えられたとあってよい。その意味で岡村理

論は、社会の統合的側面を強調したT. パーソنزの機能主義社会学と共通点をもつといえよう。

(4) 嶋田理論の場合；統合論の立場

(i) 嶋田理論における「経済的なるもの」と「社会的なるもの」

竹中理論、孝橋理論⁽⁵⁸⁾、岡村理論の特徴を概観してきたが、最後に、嶋田理論を見てみよう。嶋田理論の特徴は、これまで見てきた竹中理論、孝橋理論、岡村理論を視野におきつつ、理論的な統合化を目指すところにあった。

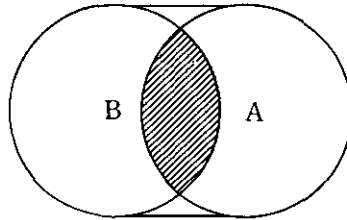
嶋田理論は、竹中理論からは「社会的なるもの」の視点を継承する一方、竹中理論においては「経済的なるもの」にたいする認識が緩やかであり、「資本主義経済における機構的構造が、その利潤原則のゆえに、社会福祉費用にたいしていかに峻厳な制限を加えるかについて、その理論的解明を展開されていない⁽⁵⁹⁾」こと、「経済的なるもの」と「社会的なるもの」とのあいだには、じつは「鋭い緊張関係を孕むものであるにもかかわらず、ここでは案外無造作にその緊張関係を乗り越え得るかのような⁽⁶⁰⁾」認識にたいして批判する。このことから明らかなように、嶋田理論の特徴は、「経済的なるもの」を重視する孝橋理論と一面では重なり合いながら、孝橋理論とは異なって、「経済的なるもの」と「社会的なるもの」という、ふたつの力の対抗関係において社会福祉を理解しようとするところにあった。

嶋田理論の特徴を、嶋田啓一郎氏が自らの理論の説明のために用いられた図式を借用して、整理してみよう⁽⁶¹⁾。

図1の右の円周A(「経済的なるもの」)は、営利原則による資本蓄積本位に活動する資本の運動法則の基点を中心とし、左の円周B(「社会的なるもの」)は、基本的人権に基づく生活構造確立をめざして、連帯を求め社会的勢力の基点を中心としている。

資本主義社会にあっては、円周Aの資本の側では、たとえ現象的には労働力の担い手たる労働者を保護するかに見えても、その実質はあくまでも労働力の保全培養を中心とし、資本蓄積を妨げないかぎりにおいては、生産性の高い労働力を確保し、また産業平和を維持するために、資本家本位の社会政策を展開するにすぎない。さらに、資本と政治的権力

図 1



とのより高度の結合は、絶えず社会機構として資本家的目的遂行に一層有利な体系を固める方向をとろうとする。これに対して、Bの生活構造本位に働く労働者を主軸とする社会的勢力は、生活構造の防衛のために、自己の円周の拡大を求めようとする。この「経済的なもの」(A)と「社会的なもの」(B)との異質的エネルギーは、その時々社会・経済的条件に対応して、勢力拮抗の闘争を展開するのであるが、両者の対抗する勢力の分布状況に比例した水準の妥協を余儀なくされる。かくして成立するのが、斜線部分の社会制度(社会福祉)であった。

嶋田理論によれば、「社会政策において、一方に強力な資本蓄積本位の経済的要求が、独自の資本運動法則を貫徹し、他方ではその資本支配によって侵害される勤労者の生活構造を防衛しようとする社会連帯勢力が、抵抗と要求を強め、この異質的な二つの力の対抗関係が、資本の圧倒的優位の今日的段階にあっても、反動や後退のなかでも社会政策を前進せしめる契機となっている⁽⁶²⁾」が、このことは「舞台を異にする社会福祉の分野⁽⁶³⁾にあっても、これと同様」であった。

社会福祉もまた「社会政策と同じように、相対立する二つの異質的な円周、即ち資本蓄積中心に労働者の保全・培養と産業平和のために資本運動の描く一つの円周と、生活構造の防衛と改善のために、労働者並びに国民大衆の人格的要求が描くいま一つの円周との交錯する⁽⁶⁴⁾ところに」具体的に社会制度として、つくりだされるのである。

図1を借りて、これまで見てきた先行業績の特徴と対比してみよう。竹中理論の場合、「社会的なもの」(B)を推進力として成立・拡大する斜線部分の社会福祉は、「経済的なもの」(A)の領域に足場を拡大し、ついには資本主義な経済機構にかえて社会主義的な経済機構をつくりだすものとして把握されたのに対し、孝橋理論の場合、斜線部分の社会福

社(孝橋理論の用語にしたがえば、「社会事業」)は、「経済的なるもの」(A)によって説明されているところに特徴があった。それにたいして岡村理論の場合には、「経済的なるもの」(A)の視点を欠いており、現代の社会福祉を、福祉国家状況のもとにおける「社会的なるもの」(B)との関連で説明しているところに特徴があった。

以上のことから嶋田理論の特徴は、社会福祉を「経済的なるもの」と「社会的なるもの」との相互関連という、よりひろい構造的脈絡において理解するところにある。すなわち、「経済的なるもの」と「社会的なるもの」から働くふたつの異質な力は、一方が「資本蓄積を阻害せざるかぎりにおいて」という鉄の境界線を固執するのにたいして、他方はこの限界線を揺り動かし、後退せしめようとして、相互に対立し、抵抗し合いながら、ひとつの社会制度である社会福祉を形成するのであった。⁽⁶⁵⁾

それでは嶋田理論は、ふたつの異質な力の交錯するところに成立する社会福祉を、どのようにとらえたか。社会福祉の定義をみてみよう。嶋田理論にしたがえば、「社会福祉とは、その置かれた社会体制のもとで、人間の社会生活上の基本的欲求の充足をめぐる個人と制度的集団との間に成立する社会関係において、人間の主体的および客体的条件の相互作用により生起する諸々の社会的不充足あるいは不調整関係に対応して、その充足、再調整、さらに予防的処置を通して、社会的に正常な生活水準を実現せんとする公私の社会的活動の総体⁽⁶⁶⁾」に外ならない。

われわれは、嶋田理論における定義と先に見た岡村理論における社会福祉のとらえ方との間に、共通点のあることに気づく。すなわち嶋田理論は、岡村理論の場合と同様に、社会福祉の拡大という状況において、社会福祉の「固有の視点」ないしは「統一原理」の探究を課題とし、人間の主体的および客体的条件の相互作用により生起する諸々の社会的不充足あるいは不調整にむけられた公私の社会的活動の総体に、その固有性を見いだしたのであった。だが嶋田理論は一岡村理論の場合とは異なって一生活上の欲求の不充足および社会関係の不調整を説明するに際して、社会体制の視点を導入し、社会の構造的要因をより重視しており、したがって社会福祉の活動の総体のなかに、社会生活上の基本的要求の充足条件を社会関係の客体的側面から設定することを目的とした「政策」にたいする「制度的アプローチ」を、より明確に位置づけているところ

に特徴があるといえるだろう。⁽⁶⁸⁾ 社会福祉の活動を構成するいまひとつは、社会関係における主体的側面（平均的個人を対象として一般化的視点を重視するところの制度的アプローチでは、処遇できない、個人にかかわる問題）にむけられた「主体的アプローチ」であって、このふたつの接近方法の統一によって、はじめて社会福祉の総合的機能が発揮されるのであった。⁽⁶⁹⁾

(ii) 嶋田理論における社会福祉の機能

以上のように嶋田理論においては、社会福祉は、資本主義経済制度（「経済的なもの」と、基本的人権にもとづいて生活防衛を図ろうとする社会勢力（「社会的なるもの」と）との間の対抗しあう構造的脈絡に位置づけられたが、社会福祉は、これらの構造的脈絡にたいしてどのような機能を果たすか。

嶋田理論の特徴は、これまで見てきた先行業績とは異なって、社会福祉の機能を積極的な機能（結果）の観点からだけではなく、逆機能的な観点を理論的に位置づける枠組を導入した点にある。図1でみたように、嶋田理論においては「経済的なもの」(A)と「社会的なるもの」(B)という、対抗しあう二つの社会勢力が重なりあうところで成立する斜線部分の社会福祉制度は、「みたところただ一つの社会制度であるが、その内面には、諸分野における状況、それによる程度にこそ相違はあれ、双方の相反する要求の激しい対立を、つねに孕んでいる⁽⁷⁰⁾」ものとして、とらえられた。このように社会福祉が、二つの社会的勢力の対抗関係の妥協によって成り立ち、社会福祉の内部に対立をはらんでいるとすれば、社会福祉は「経済的なもの」と「社会的なるもの」という構造的脈絡にたいして、常に積極的な機能（結果）を果たすという保証はない。嶋田理論は、社会福祉の機能を積極的な側面からだけではなく、逆機能的な側面から分析しうる枠組へのつながりを提供していることになる。

嶋田理論における逆機能的な側面への視点は、機能的側面を重視したP. パーソنزの機能主義的社会学に向けられた、次のような批判からも明らかだろう。すなわち、パーソنزの機能主義社会学の特質は「社会の諸要素ないし文化項目の機能が、全体的社会体系(Social System)の統一的存続に、つねに調和的に貢献すべきものという前提に立って、

過程分析を行う⁽⁷¹⁾」ところにあり、「そこでは現存の社会的秩序の肯定的受容が、暗黙の了解事項⁽⁷²⁾」となっているところに特徴があった。このような機能主義的な社会観は、資本制生産がまだ比較的⁽⁷³⁾に好況状態で、社会の矛盾・対立の激化に社会が動揺することがまだ少なく、社会秩序の現状維持に大衆の合意が得られやすい段階を反映した社会理論という性格をもつものであって、社会の統合的な側面を重視した社会理論を一般化することは、既存の社会秩序の肯定論、保守的立場の擁護論のイデオロギーにつながる危険性をもつ。嶋田理論にしたがえば、「パーソンズの『社会体系』における諸々の要因の調和的統一の理論では、社会の現実態が、絶えずその内的矛盾を動因として、変化と発展を継続している重大な事実を⁽⁷⁴⁾解明しない」だけでなく、全体的社会体系の統一的存続にたいして社会の諸要素ないし文化項目の果たす機能的結果（積極的な結果）を問題にするだけでは、「社会変動の根本的動因としての現実社会の闘争関係は無視せられ、従って社会体系そのものの変動を説明する道は、閉塞されることとならざるを得ない⁽⁷⁴⁾」のであった。

以上のパーソンズ批判から明らかのように、嶋田理論は文化項目（社会福祉）の機能を分析するに際して、積極的な機能の観点からだけではなく、逆機能の観点から分析することの必要性を強調しているといえよう。その意味で、嶋田理論における機能分析の枠組は、パーソンズの機能主義社会学の立場と多くの共通点をもつ岡村理論と比べて、そしてまた全体的社会体系にたいする社会福祉の積極的機能を強調する孝橋理論（この点で、孝橋理論も機能主義と共通点をもつ）に比べて、理論的なメリットをもつといえるだろう。

それでは嶋田理論のもつ理論的なメリットは、具体的にどの程度まで生かされたか。嶋田理論においては、「経済的なるもの」と「社会的なるもの」にたいする社会福祉の諸機能（逆機能を含めて）の分析は、「経済的なるもの」との関係に限定され、一例えば経済不況期にみられる経済と社会福祉との間の逆機能的関係、その結果としての「福祉見直し」の問題を言及するに止まり一掘り下げた分析は残された。また、「社会的なるもの」にたいする社会福祉の諸機能（逆機能を含めて）を見た場合、嶋田理論においては労働者と国民大衆の「基本的人権の擁護」、「生活構造の防衛」⁽⁷⁶⁾に果たす積極的な機能（結果）のみが強調されており、そこ

では「社会的なるもの」における利害の等質性と一致が暗黙に前提とされていた。しかしながら、社会的諸集団や諸個人の利害関心・福祉要求が多様化している今日、社会福祉は諸個人や諸集団にたいして一様な機能ではなく、異なった諸機能(諸結果)も果たすことを理論的に仮定することが必要であろう。嶋田理論においては、この問題の分析はてがけられないまま(機能的結果を暗黙に前提としたまま)、残されているといつてよい。以上のことから、嶋田理論はその理論的枠組のもつ利点にもかかわらず、その利点が十分に発揮されていないことが指摘されよう。

嶋田理論のもつ利点が十分に発揮されなかったのは、何故か。その理由は、機能分析の理論の導入の不徹底さにあった。嶋田理論は、パーソンの機能主義社会学の均衡モデルでは説明できない社会変動をR. ダーレンドルフの闘争モデルによって説明する試みがなされ、そこから社会福祉実践活動の社会変動への寄与、すなわち社会福祉運動の重要性が強調されることとなったが⁽⁷⁷⁾、社会変動の問題を適切に説明するためには、むしろR.K.マートンやA.W.グールドナーの機能分析の理論からの積極的な吸収がなされるべきではなかったか。⁽⁷⁸⁾嶋田理論における社会福祉の機能分析の不徹底さは、このことに起因する。

III ま と め

わが国における社会福祉理論の先行業績である竹中理論、孝橋理論、岡村理論、嶋田理論の特徴を見てきたが、いまいちどそれぞれの理論の特徴を(1)それぞれの理論は、分析の対象(社会的項目)である社会福祉を、社会構造のどのような脈絡(構造的単位)と関連づけて理解しているか、(2)それぞれの理論は、(1)の分析結果として、社会福祉の特徴をどのように把握したか、(3)それぞれの理論は、構造的脈絡(構造的単位)にたいする社会福祉の果たす結果(機能)を、どのように説明しているか、という三つの観点(いいかえれば機能分析の視点)から要約してみよう。

I 竹中理論の特徴

(1) 構造的脈絡

竹中理論の特徴は、社会福祉制度の歴史的発展を、それぞれの時代の生産関係の矛盾あるいは資本主義経済機構（「経済的なるもの」）がもたらす社会的障壁にたいする、社会成員の「要救護性の社会的認識」（「社会的なるもの」）の変化・発展の結果として、説明するところにある。竹中理論においては、「経済的なるもの」という構造的脈絡は社会福祉を理解する際に重要ではあるがひとつの契機に止まり、むしろ「社会的なるもの」という、いまひとつの構造的脈絡が社会福祉の制度を発展せしめるより重要な動因であった。竹中理論の特徴は、社会福祉の拡大理論であり、社会福祉の社会民主主義理論であった。

(2) 現代の社会福祉制度

要救護性の社会的認識（「社会的なるもの」）によって発展してきた現代社会福祉制度は、福祉を確保する手段として、社会事業と社会福祉政策という、二つ体系から構成されている。社会事業とは、国民の最低生活の維持および時代の分化的理念、経済的水準に対応する生活にたいする基本的能力の保護・回復・育成の諸活動を含む実践体系であり、社会福祉政策は分配的な生活保全政策であった。

(3) 社会福祉（制度）の機能

要救護性の社会認識を推進力として発展した現代社会福祉制度は、「社会的なるもの」にたいして常に積極的な機能を果たす。社会福祉の拡大にともなって、資本主義経済制度との間に生じる緊張・対立関係や社会福祉の「経済的なるもの」にたいする意図しない結果については、全く言及されていない。資本主義経済の生産の側面は与件とされ、社会福祉の拡大は経済制度との間に摩擦や抵抗をもたらすことなく、資本主義経済制度の基盤を少しづつ浸食し、社会主義化への道を用意するものと考えられた。

II 孝橋理論の特徴

(1) 構造的脈絡

竹中理論とは対照的に、社会構造の全体を構成している構造的諸領域のなかでも、とりわけ経済的構造領域の占める基底的重要性を強調する。そして社会事業を、資本主義経済制度（いいかえれば「経済的なるもの」）との関連で分析し、社会事業を資本主義経済制度の構造的必然の

結果としてとらえた。

構造的脈絡としての「社会的なるもの」(例えば、階級闘争という契機)は排除されていないが、「社会的なるもの」は「経済的なるもの」に還元されて説明されているところに特徴があった。

(2) 社会事業

社会事業とは、資本主義制度の構造的必然の所産である社会的問題にむけられた合目的・補充的な公・私の社会的方策施設を意味した。

(3) 社会事業の機能

資本主義経済制度の維持・存続にたいする社会事業の積極的な機能(結果)が強調されているところに特徴がある。

III 岡村理論の特徴

(1) 構造的脈絡

岡村理論の場合は、福祉国家状況のなかでの社会福祉を問題にしている。すなわち、社会福祉の拡大にともなって成立した福祉国家は、一面では国民に各種の生活困難に対応する各種の専門的諸サービスの提供を国民の権利として法制化した体制であると同時に、多面では社会諸制度が専門分化し、個人と社会的集団との間の社会関係が複雑化し、社会関係の不調和・欠損によって、生活者の要求の充足を、そしてまた個人の創意・自発性を脅かす問題を孕んでいた。福祉国家のこのような状況が、生活者の要求のさらなる自己貫徹(「社会的なるもの」)を促し、社会福祉の限定(現代の社会福祉)へと向かわしめた構造的脈絡であった

(2) 社会福祉(社会福祉の限定)

専門分化的な諸政策だけでは、個人の要求を充足することはできない。生活上の要求を充足するためには、要求充足を規定するいまひとつの側面である社会関係の主体的側面に焦点おきつつ、主体的側面を規定している社会関係の全体の不調和・欠損を調整することによって、生活者自身が主体的に要求を実現できるように援助するところに、社会福祉の固有性が見いだされた。

(3) 社会福祉の機能

福祉国家の問題は、社会福祉の固有性に基づく活動によって解決できるものであり、社会福祉の固有性が発揮されるならば生活上の要求が実

現されるとともに、社会と個人との間の矛盾・対立は解消され、社会的な調和が回復・維持されると考えられた。

IV 嶋田理論の特徴

(1) 構造的脈絡

嶋田理論においては、「経済的なるもの」と「社会的なるもの」との相互に関連しあう構造的脈絡において、社会福祉が問題とされている。いいかえれば、資本主義制度（「経済的なるもの」と基本的人権にもとづいて生活防衛を図ろうとする社会的勢力（「社会的なるもの」との間の対抗しあう構造的脈絡において、社会福祉を理解するところに特徴がある。

(2) 社会福祉

人間の社会生活上の基本的欲求の充足をめぐる個人と制度的集団との間に成立する社会関係において、人間の主体的および客体的条件の相互作用によって生起する欲求の社会的不足あるいは社会関係の不調整にむけられた公私の社会的活動。

(3) 社会福祉の機能

「経済的なるもの」と「社会的なるもの」との対立した二つの勢力の合流点において成立する社会福祉は、その内部に二つの相反する要求の対立をはらみ、社会福祉は「経済的なるもの」（資本主義経済制度）にたいして常に機能的結果（積極的結果）をもつという保証はない。社会福祉の機能を積極的な側面からだけでなく、意図しない結果や逆機能的な側面から分析しうる枠組へのでがかりを提供しているといえる。

しかし、この理論的なメリットがどこまでいかされたかといえば、「経済的なるもの」との関係に限定され、それも部分的な言及に止まった。「社会的なもの」にたいする諸機能をみた場合、この問題の検討はなされないまま（機能的結果を暗黙に前提としたまま）残された。

以上の要約を通して、社会福祉理論の先行業績（とりわけ竹中理論、孝橋理論、岡村理論の場合）は、「経済的なるもの」ないしは「社会的なるもの」のいずれかの構造領域に引きつけて社会福祉を分析し、社会福祉の機能を、積極的な機能（結果）の観点から把握していることが明らか

かとなる。嶋田理論の場合、「経済的なるもの」と「社会的なるもの」との相互関連において社会福祉をとらえ、社会福祉の諸機能（逆機能の観点を含めて）を視野に入れる枠組を提供しているが、機能分析の観点からみた場合、不徹底さを残したといえるだろう。

〔注〕

- (1) 田端博邦「第 1 章 福祉国家の現在」, 東京大学社会科学研究所編, 『転換期の福祉国家』(上), 東京大学出版会 (1988年), 3～12頁参照。
- (2) 『時の動き』昭和54年 9 月 1 日号, 73～90頁。
- (3) 『時の動き』昭和57年 9 月 5 日号, 4～12頁。
- (4) 『昭和55年度版経済白書』(1980年), 331～339頁。
- (5) 『昭和57年度版経済白書』(1982年), 316～323頁。
- (6) 『昭和58年度版経済白書』(1983年), 263～269頁。
- (7) 『昭和58年度版厚生白書』(1983年), 11～15頁。
- (8) 『昭和60年度版厚生白書』(1985年), 13頁。
- (9) 全国社会福祉協議会『社会福祉関係施設資料集 3』(1986年), 170～186頁。
- (10) 孝橋正一『続社会事業の基本問題』, ミネルヴァ書房, 嶋田啓一郎『社会福祉体系論』, ミネルヴァ書房, を参照。
- (11) 竹中勝男『社会福祉研究』(昭和31年, 改版), 関書院。
- (12) 同上書, 76頁。
- (13) 同上, 7～8頁。
- (14) 同上, 77頁。
- (15) 同上, 77頁。
- (16) 同上, 14頁。
- (17) 同上, 76頁。
- (18) 同上, 112頁。
- (19) 同上, 116頁。
- (20) 同上, 61頁。
- (21) 同上, 10頁。
- (22) 同上, 148頁。
- (23) 同上, 52頁。
- (24) 同上, 52頁。

転換期における社会福祉理論

- (25) 同上, 185頁。
- (26) 同上, 192頁。
- (27) 同上, 192頁。
- (28) 同上, 66頁。
- (29) 同上, 10頁。
- (30) 同上, 76頁。
- (31) 同上, 157頁。
- (32) 同上, 18頁。
- (33) 同上, 16頁。
- (34) 同上, 49頁。
- (35) 同上, 223頁。
- (36) 同上, 28頁。
- (37) 孝橋正一『社会事業の基本問題』, (昭和37年) ミネルヴァ書房。
- (38) 同上書, 24～25頁。
- (39) 同上, 158～159頁。
- (40) 孝橋正一『現代資本主義と社会事業』, ミネルヴァ書房。133頁。
- (41) 『社会事業の基本問題』, 25頁。
- (42) 同上書, 45頁。
- (43) 同上, 48頁。
- (44) 同上, 29頁。
- (45) 同上, 29頁。
- (46) 『現代資本主義と社会事業』, 131頁。
- (47) 岡村重夫『社会福祉原論』(昭和58年), 全国社会福祉協議会。
- (48) 同上書, 2頁。
- (49) 同上, 3頁。
- (50) 同上, 3頁。
- (51) 同上, 66頁。
- (52) 同上, 67頁。
- (53) 同上, 68～113頁を参照。
- (54) 同上, 3頁。
- (55) 同上, 67頁。
- (56) 同上, 67頁。
- (57) 同上, 95頁。83～113頁を参照。
- (58) 嶋田啓一郎『社会福祉体系論』(1980年), ミネルヴァ書房。
- (59) 同上書, 83頁。

- (60) 同上, 83頁。
- (61) 同上, 103~108頁。
- (62) 同上, 107頁。
- (63) 同上, 107頁。
- (64) 同上, 105頁。
- (65) 同上, 44頁。
- (66) 同上, 15頁。
- (67) 同上, 17頁。
- (68) 同上, 27頁。
- (69) 同上, 29頁。
- (70) 同上, 104頁。
- (71) 同上書, 117~118頁。
- (72) 同上, 118頁。
- (73) 同上, 119頁。
- (74) 同上, 121頁。
- (75) 嶋田啓一郎編『社会福祉の思想と理論』(1980年), ミネルヴァ書房。
46頁。
- (76) 『社会福祉体系論』42頁。
- (77) 同上書, 120~122頁。
- (78) R.K.マートン, 森 東吾他訳『社会理論と社会構造』, みすず書房。
Alvin W.Gouldner, *For Sociology ; Renewal and Critique in Sociology Today.* Allen Lane. 1973.